令和7年度危険物取扱者保安講習について

1　受講対象者

① 危険物の取扱作業に新たに従事することとなった者は、その日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内。

② 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している者は、前回受講日以後における最初の 4 月 1 日から3年以内。※詳しくはこちらをご参照ください。

2　講習科目及び時間

対象 内容等	(A)給油取扱所以外の危険物施設において、従事する取扱者を対象とした講習	(B)給油取扱所において、従事する取扱者を対象とした講習
受　　付	9時00分～9時15分	13時00分～13時15分
危険物関係法令に関する事項	9時15分～10時15分	13時15分～14時15分
危険物の火災予防に関する事項	10時15分～12時15分	14時15分～16時15分

3　講習実施日及び会場

月　日	開催地	対象	会　　場	定員
7月9日(水)	隠岐の島町	A･B	隠岐島文化会館　集会室	75 名
※隠岐会場については、午前(09:00～12:00)にA･B同時開催とします。				
7月 25 日(金)	松江市	A･B	島根県民会館　大会議室	各 110 名
8月 26 日(火)	安来市	A･B	安来市学習訓練センター　視聴覚室	各 80 名
9月 11 日(木)	益田市	A･B	ジャストホール　第2研修室	各 50 名
9月 12 日(金)	浜田市	A･B	島根県トラック協会西部研修会館	各 80 名
9月 25 日(木)	出雲市	A･B	出雲市民会館　301会議室	各 90 名
10 月 30 日(木)	大田市	A･B	あすてらす　研修室1･2	各 60 名
11月 13 日(木)	雲南市	A･B	アスパル　小ホール	各 60 名
11月 27 日(木)	松江市	A･B	島根県民会館　大会議室	各 110 名

4　受講申請

① 受講手数料等

5,300 円分の島根県収入証紙（受講申請書の手数料欄に貼付すること。）

※収入証紙は、山陰合同銀行、島根銀行の本・支店で取り扱っています。

85円分の郵便切手（受講票に貼付すること。）

② 申請期間

６月１日から各講習実施日の10日前まで（土・日・祝日の場合は翌営業日）

※お申込受付は6月１日より先着順となり、定員になり次第締め切られますのでご注意ください。

※受講申請書は最寄りの消防署にあります。また、オンライン講習も実施されますので、ご利用ください。※オンライン講習について詳しくはこちらをご参照ください。

5　その他

① 講習修了の証明として、危険物取扱者免状に受講済の記載をしますので、講習当日は、危険物取扱者免状と受講票（ハガキ）を必ず持参してください。

② 講習用テキストは、当日配布します。

ご不明な点につきましては、

隠岐広域連合消防本部予防課（08512－2－2307）までお問い合わせ下さい。